

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
北海道	猿払村	令和 4 年度
振興山村名	猿払村	
指定番号	昭和 4 5 年度 (第 7 0 2 号)	

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

猿払村（以下、「本村」という。）は、北海道の最北部にあたる宗谷総合振興局管内のほぼ中央部、概ね北緯 45 度、東経 142 度に位置し、村の東部は延長約 33 km の海岸線がオホーツク海に臨み、西方は豊富町、幌延町に、北方は稚内市、南方は浜頓別町 に接する東西約 29 km、南北約 34 km で、面積は 589.99 km²を有しており、総面積の約 8 割が山林や原野となっている。

地勢としては、西・北・南部は脊梁を低下しながら幌尻山・エタンパック山を中心に、標高 200m から 400m 前後の宗谷丘陵が連なっている。中央部から東部にかけては広大な耕地や原野が広がっており、役場所在地の鬼志別を中心として大小 11 の集落が形成されている。

また、宗谷丘陵を水源として猿払川など 6 水系が緩やかな流速で屈曲しながらオホーツク海に注いでおり、下流域には大小の沼や湿原を形成している。

土壌及び地質は、山地及び丘陵地は右生層の砂岩・泥炭・残積土壌であり、海岸段丘地は、砂岩・夏岩・砂層・海砂等の風化推積層よりなる洪積土壌、低湿地は沖積土壌及び泥炭土壌である。

(2) 気候

気象は低温、東風（やませ）、流水等厳しく、農業はもちろん、他の産業や生活全般に与える影響は極めて大きい。気温は海風の影響を強く受け、1 年を通し冷涼である。夏期は北太平洋高気圧の圏内に入り気温も次第に高くなり、時には 30℃ 近くまで気温が上がる。その後オホーツク海高気圧が強まり停滞すると長期間にわたり低温湿潤な天候が続く。また、冬期は西高東低の冬型気圧配置の日が多く、年末から翌年 2 月までの期間には、ブリザードと呼ばれる地吹雪が数回発生する。積雪は平年 100 cm 前後であり流水が接岸すると冷え込みが強く最低気温が氷点下 20℃ を超える厳寒の日も珍しくない。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本村の人口は、令和 2 年国勢調査結果によれば 2, 6 1 1 人であり、前回調査の平成 2 7 年の数値に対し、7 3 人（2. 7 %）の減少となっている。人口全体に占める高齢人口は年々増加しており、全国的に平均寿命が延びる中で、今後も高齢者の占める割合は確実に増大するも

のと予想される。また、年少人口が少しずつ減少し、生産年齢人口においても特に若い世代の人口減少も続くことが予想される。同じ道北地域の他自治体と比較すると人口減は穏やかではあるが、これは、近年の漁業、酪農基盤の確立による基幹産業の安定化が要因になっていると推察される。しかし少子化や都市への流出による人口減少は確実に進んでおり、将来的に労働力不足や地域の担い手不足による地域活力の低下、山林や農地の管理機能の低下が懸念されている。

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

年度	猿払村			
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
昭和35年	8,319 (100%)	3,391 (40.8%)	4,572 (54.9%)	356 (4.3%)
昭和50年	3,552 (100%)	871 (24.5%)	2,367 (66.6%)	314 (8.9%)
平成2年	3,206 (100%)	695 (21.7%)	2,063 (64.3%)	448 (14.0%)
平成17年	2,940 (100%)	442 (15.0%)	1,874 (63.7%)	624 (21.3%)
平成22年	2,825 (100%)	435 (15.4%)	1,776 (62.9%)	614 (21.7%)
平成27年	2,684 (100%)	416 (15.5%)	1,656 (61.7%)	612 (22.8%)
令和2年	2,611 (100%)	366 (14.0%)	1,629 (62.4%)	616 (23.6%)

※表中の（ ）内の数値は、総数に対する各年齢層人数の構成比。数値は国勢調査より。

(2) 産業構造の動向

令和2年国勢調査の本市における産業就業別人口は、第一次産業32.5%、第二次産業25.4%、第三次産業42.1%となっている。全国平均と比較して、第一次産業の割合が28%程度高く、その分第三次産業の割合が低くなっている。

各産業別の動向を見ても、人口減少による就業者数の絶対数は減少傾向にあるが、各産業の従事割合については大幅な動きはない。ただし、人口動態から少子高齢化は確実に進んでおり、今後各産業の担い手が不足してくることは予測される。

本村の第一次産業については、主に漁業・農業が主であり、漁業については漁獲量日本一を誇るホタテを筆頭に、毛ガニやサケ・マスの定置網漁等も行われている。農業経営は、広大な農地を活かした酪農業がほとんどである。第二次産業では第一次産業に関連した食品加工業が主となる。第三次産業は医療・福祉従事者や卸売・小売業の割合が比較的高い。昭和40年代前半の石炭産業の衰退により、就業人口にも大きな変化を引き起こしたが、第一次産業における

産業基盤の増強とともに、これと大きな関わりを持つ製造業を中心とした就業人口も安定化の傾向にある。

産業別就業人口の動向

(単位：人、%)

年度	猿払村			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
平成17年	1,662 (100%)	547 (32.9%)	458 (27.6%)	657 (39.5%)
平成22年	1,629 (100%)	544 (33.4%)	450 (27.6%)	635 (39.0%)
平成27年	1,567 (100%)	545 (34.8%)	391 (24.9%)	631 (40.3%)
令和2年	1,576 (100%)	513 (32.5%)	400 (25.4%)	663 (42.1%)

※表中の()内の数値は、総数に対する各年齢層人数の構成比。数値は国勢調査より。

(3) 土地利用の状況

本村の約8割は森林であり、林野面積は延べ46,672ha、内訳としては国有林が20,618ha、民有林が26,054haとなっており、民有林の内1,440haが公有林である。

また農地に関しては5,640haであり、そのほとんどが牧草畑の畑耕地となっている。

土地利用の状況

(単位：ha)

年度	猿払村				
	総土地面積	耕地面積			林野面積
			田	畑	
令和2年	58,997	5,640	0	5,640	46,672

出典：各面積については農林業センサスより

(4) 財政の状況

本村の財政を見ると、歳入において地方交付税並びに国庫補助金、地方債等の依存財源に占める割合が70%で、自主財源が30%の内訳となっている。近年の大型事業の集中実施により起債発行額が増加しており、前述のとおり地方交付税への依存割合も高く、基金の取り崩し等厳しい状況が続いている。また、自主財源の3分の1を占める村税についても基幹産業である漁業の売上高に大きく左右され、このコロナ禍における社会情勢の変動にも影響を受けやすいため財政運営上の不安要素も大きい。今後も公共施設の老朽化に伴う改修やほか建設事業も

見込まれることから、さらに厳しい状況が想定されるため、村政運営の指針となる第7次総合計画、公共施設等総合管理計画や行財政改革に沿った事務事業の適正化を図り、基金に依存しない予算編成を基本とした限られた財源の中で事業効果を最大限に発揮できるよう創意と工夫を凝らし、堅実な財政運営を図っていく必要がある。

市町村財政の状況（猿払村）

（単位：千円、％）

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	5,303,990	6,368,605	5,159,088
一般財源	3,176,471	3,283,354	2,889,961
国庫支出金	1,232,698	291,993	666,015
道支出金	169,652	1,085,447	181,160
地方債	389,658	898,089	427,866
その他	335,511	809,722	994,086
歳出総額 B	5,224,526	6,220,795	5,084,525
義務的経費	1,637,654	1,349,637	1,376,814
投資的経費	1,373,397	787,359	645,288
（うち普通建設事業）	1,366,172	784,810	641,812
その他	2,213,484	4,083,799	3,062,423
歳入歳出差引額 C（A－B）	79,464	147,810	74,563
翌年度へ繰越すべき財源 D	3,150	54,742	1,200
実質収支 C－D	76,314	93,068	73,363
財政力指数	0.18	0.17	0.26
公債費負担比率	17.6	13.9	14.3
実質公債費比率	19.2	10.2	9.9
将来負担比率	-	-	8.7
地方債現在高	5,347,188	5,027,011	5,236,630

出典：平成 22 年度、平成 27 年度及び令和 2 年度の地方財政状況調査

II. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本村はこれまで山村振興計画を改正していなかったが、取組として農道や林道の整備、農林業経営の合理化、文教施設の整備、鳥獣被害防止等の各種施策を講じてきた。

これらの対策により農業生産基盤及び生活環境等の整備が進み、農林業の近代化と生産性の向上に大きく貢献するとともに、都市からの交流人口の増加も見られ、地域の活性化が図られたところである。しかしながら、依然として本地域の人口の減少に歯止めがかからず、少子化・高齢化の進行による地域の担い手不足などの問題が深刻化している。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

全国的な人口減少の中、本地域においては若者の都市への流出による人口減少と、急激な少子化・高齢化によって担い手不足が深刻化しており、農地や山林の荒廃が進み農林業への影響が大きくなっている。

経済情勢の判断として本村の雇用情勢を見ると、漁業・農業関連の第一次産業及び第二次産業で雇用は保たれているが、近年では他市町村から従業員を確保することも増え、また労働単価を抑えるため外国人技能実習生の受け入れが拡大しており、現在では100人を超える外国人が住民登録されている。

本村の年間観光者数はおよそ9万人と、近隣の稚内市や浜頓別町と比べ3分の1程度となっており、観光客を増やすために地産品の開発を行い、また令和2年度からはイチゴの施設園芸研究事業を開始し新規の基幹産業の開拓、雇用の促進、企業の誘致等、観光を目的とした国内外の旅行客の増加、地域資源を活用した新たな産業の開拓など、今後第二次産業での雇用の拡大が期待されている。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、森林面積の半分以上が民間企業の所有であるため、間伐材等の流通に関しては村の事業として行っておらず、また村有林の面積も3%程度のため林業はほぼ行っていない。また、農用地に関しては農業振興地域の指定により面積を維持しているが、離農者の増により1農家当たりの保有面積が増加し、今後管理が行き届かず耕作放棄地が増える可能性がある。

森林、農用地が有する国土保全機能を十分に発揮するためには、農用地の集積や集約化による管理の低コスト化、森林では効率的かつ安定的な森林経営の基盤づくりを推進し、農林産物等の利活用と併せた保全活動等の担い手不足を解消する持続可能な仕組みづくりが必要となっている。

4. 山村における新たな課題

本村では人口減少や少子化・高齢化の進行により、地域の担い手不足によるコミュニティの維持が困難となる中、自然災害への不安、地域経済の低迷による地元商店の減少など、地域の安心・安全な暮らしが脅かされている。地域の人材、労働力不足を解消するためには引き続き産業基盤の整備を図るとともに、安定的に雇用を確保できる企業の誘致に加えて、新規の就農者の確保・育成、地域資源を活用した商品開発・生産、販売促進が必要である。このほか、都市部との交流による観光の振興や、移住・定住の促進が本村の活性化に不可欠となっている。

本村は地理的にへき地であるため医師の確保が難しく、専門的な医療施設が少ないことから定年退職後に他市町村へ医療目的で転出してしまう方が増加している。また、高齢者の増加に伴う介護の重要性が高まっており、適正な医療・介護サービスの確保が必要となっている。

このほか、本村と都市部をつなぐ交通手段について都市間高速バスやJRへのつなぎ便のバスが日に数本出ており、高齢者等の交通弱者の重要な移動手段となっている。交通弱者の安心・安全な生活を守るため生活交通の確保が必要となっている。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本村は、北海道北部の沿岸部に位置し、道庁所在地までは車で最低でも5時間以上かかるなど地理的条件に恵まれていない。また、面積が広大な反面、各集落間の距離も遠く、移動の条件も不利である。

これらが要因となり本村での安定した雇用機会は少ないことから、若者の都市部への流出が続き、山村社会の維持が困難となっている。特に本村の二大基幹産業である農業は、担い手不足による高齢化が深刻化しており、農業や林業の生産活動を通じて発揮される国土保全、水源かん養、自然環境・景観の保全、伝統文化の継承といった山村が有する多面にわたる機能の十分な発揮が危惧される状況にある。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本村にはホタテを筆頭とした海産物や、酪農業による乳製品、豊かな森林や猿払川等清流の自然、地域に受け継がれる多彩な伝統文化などの資源を有している。また、夏場は稚内市を目的地としたバイクでの旅行者が多く通過するため、地域資源を活用し本村への交流人口を増加するための取組を進めている。

地方創生において本村の振興を図るためには、農用地の保全や森林が持つ多面的機能の維持向上と森林資源を活かした地域の活性化を進め、地域が保有する資源や潜在力を活かした産業及び観光産業の振興と安定した雇用の創出、担い手確保のための移住・定住を促進し、活力ある山村の形成を目指すものとする。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

森林・農用地等の保全を図りながら、本地域が保有する地域資源を最大限に有効活用し、都市住民との交流活動を進め、観光と農林業を合わせた地域づくりを進める。

本地域の振興の方針を踏まえ、以下のことを推進する。

- ①農林業の生産性を向上させるため、農林道整備や生産基盤の整備及び経営近代化施設の整備や有害鳥獣被害対策
- ②農林業や地域の担い手の育成
- ③都市との交流や、観光振興の促進
- ④教育環境の整備
- ⑤高齢者介護サービスの充実
- ⑥地域での快適でゆとりのある生活環境のための基盤づくり

IV. 振興施策

1. 振興施策

②情報通信施策

- ・本村においては、地域の全域において超高速情報通信（光化）の普及が進んでいる。しかし一部地域において携帯電話の通信網が行き届いていないため、今後も通信環境の改善に向けた取り組みを進める。
- ・移住・定住化の促進の観点からも、都市部との交流やテレワークなどのライフスタイルの多様化に即した情報通信環境の整備が必要である。

③産業基盤施策

- ・農業経営の合理化と生産性の向上を図るため、農道、農業用水路及びほ場整備等の生産基盤整備を推進する。
- ・森林の有する多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展を図るため、基幹的な林道、その他の林道の整備及び森林整備を推進する。
- ・地域資源を活用した六次産業化の振興や特産物の開発によって、新たな雇用を創出する。

④経営近代化施策

- ・農林業の生産性向上と経営の合理化を図るために、農林業生産施設及び体制の整備を促進する。

⑤地域資源の活用に係る施策

- ・所得と雇用の増大を通じた本村の活性化と定住促進を図るため、特色ある地域農林水産物の加工・販売の強化に向けた地域ぐるみの取り組みや、地場農林水産物を活用する農林水産物等販売業の活性化を図る。
- ・地域資源の有効活用として、豊富な森林・水資源を活用した各種発電施設の整備を行う。

⑥文教施策

- ・地域の子育て環境の向上や学校教育の充実を図り、良好な学習環境を確保するため、小・中学校施設の改修等の整備を推進する。

⑦社会、生活環境施策

- ・快適な生活環境の充実を図るため、簡易水道施設、汚水処理施設の整備を推進する。・安心・安全な生活を確保するため、自主防災組織等の消防体制の充実とともに、消防施設の整備を図る。
- ・人口減少により空き家が増加していることから、空き家を活用した移住・定住者への住宅の供給を推進する。

⑧高齢者福祉施策

・高齢者の増加に対応した介護サービスを確保するため、介護施設の整備及び介護サービスを供給する包括的支援体制の充実を図る。

⑫森林、農用地等の保全施策

・農用地の保全を図るため、農業用水改修・土地改良・ため池整備等の事業を推進する。

⑭鳥獣被害防止施策

・農作物に被害を与える有害鳥獣を防ぐため、集落周辺の森林整備や農地周辺環境の整備、適正な個体数管理等による継続的な被害防止対策の実施に向けた体制を確立するとともに、地域の猟友会と協力し有害鳥獣対策を進める。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	○

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本村は、振興山村の指定のほか、これまで公共施設等総合管理計画、猿払村森林整備計画、猿払村酪農近代化計画、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画、中山間地域の指定に基づく整備等を策定・実行してきた。

このため、振興施策の実施にあたっては、第7次猿払村総合計画の基本構想や目標の趣旨を踏まえ、各種施策を推進する。

さらに、本村の豊かな自然や資源を守るため、自然環境の保全と周囲の景観との調和に留意し、施策の推進を図るものとする。